

とうべつ

議会だより

No 133

平成15年6月1日発行



北海道医療大学の1年生600人が桜の木を植樹しました（5月16日「北海道医療大学の森」植樹祭）

第2回 定例会

平成15年3月

新しい議会構成 ————— 2~4

ますます 厳しくなる町財政(新年度予算) ————— 6~7

4 議員が総括質問 ————— 8~11

委員会報告 ————— 12~13

クエスチョン? 一般質問 ————— 14~23



竹田議長

小武副議長

議長に竹田和雄議員を選出

副議長には小武正寿議員

町議会議員選挙後、初の臨時会が5月9日に招集されました。

初議会では、はじめに議長選挙、副議長選挙が実施され、指名推薦により議長に竹田和雄（ただた・かずお）氏（68歳・藤岳・7期目）、副議長には小武正寿（こたけ・まさす）氏（71歳・樺戸町・6期目）が満場一致で選出されました。

引き続き、議会運営委員会等新しい議会構成が決定しました。

なお、議長から議長就任の抱負を寄せていただきましたので、ご紹介します。

この度、議会議員改選後、初議会に於いては

ならずも、議長の要職に就任することに成り、その責任の重さを痛感し身の引き締まる思いでございます。

地方財政が

一段と厳しく、深刻な社

会環境の中で

少子、高齢化社会に対応

する福祉社会の構築が求

められています。雇用

や個人消費は依然として

厳しい社会環境にあり、

こうした環境変化に対応

できる、町行政と議会が

一体となって理事者と共に努力致す所存でありま

す。

今年度から会派による議会活動が展開できる取

り運びをしております、議員

活動も活発に成るものと

思われ、私も

公正・無私の

立場から、皆

様の意見を大

切にし、議会会議規則に

のっとり、議会運営を

図ってまいりますと思

いますので、ご指導、ご鞭撻

をお願い申し上げます。

民意反映の議会に

当別町議会議長

竹田和雄

産業建設

常任委員会

【所管事項】経済部、建設部、農業委員会の事務が該当します。



委員長
小寺 和昭

65歳・太美町
3期目



副委員長
白木 和廣

54歳・スウェーデンヒルズ
2期目



委員
堀 梅治

74歳・蕨岱
10期目



委員
田畑富美男

71歳・中小屋
5期目



委員
岡野喜代治

57歳・川下
2期目



委員
神林 俊一

63歳・六軒町
1期目



委員
小早川孝男

59歳・東裏
1期目

町議会議員選挙後の初議会が5月9日に召集され、議長、副議長をはじめ、議会運営委員会や3つの常任委員会など新しい議会構成が決まりました。

議会運営

委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
岡野喜代治	桐井 信征	小野 広実	島田 裕司	小寺 和昭	後藤 正洋	堀 梅治	高谷 茂

総務

常任委員会

【所管事項】総務部、企画部、出納室、監査委員、選挙管理委員会の事務が該当します。



委員長
柏樹 正

55歳・美里
8期目



副委員長
島田 裕司

47歳・太美町
3期目



委員
小武 正寿

71歳・樺戸町
6期目



委員
前沢 昭治

72歳・元町
4期目



委員
後藤 正洋

48歳・元町
4期目



委員
桑内 雅彦

59歳・北栄町
1期目



委員
臼杵 英男

57歳・獅子内
1期目



前沢 昭治 議員

議会選出監査委員に 前沢 昭治 議員

《第三回臨時会》
議会議員から選任して
いた湯浅俊一監査委員が、四
月三十日付で任期満了と
なり、その後任に前沢昭治
議員が、満場一致の同意を
得て選任されました。



委員長
桐井 信征
61歳・太美南
2期目



副委員長
市川 正
59歳・川下
2期目



委員
小野 広実
65歳・中小屋
2期目



委員
石川 和栄
57歳・茂平沢
1期目

文教厚生 常任委員会

【所管事項】住民環境部、福祉部、水道部、教育委員会事務が該当します。



委員
高谷 茂
51歳・栄町
3期目



委員
山田 明美
44歳・スウェーデンヒルズ
2期目



委員
稲村 勝俊
53歳・東裏
1期目

議会広報

特別委員会

委員長 小野 広実

副委員長 岡野喜代治

委員 桑内 雅彦

委員 臼杵 英男

委員 石川 和栄

委員 稲村 勝俊

- 石狩北部地区消防事務組合議員 柏樹 正
- 石狩西部広域水道企業団議員 石川 和栄
- 石狩教育研修センター組合議員 山田 明美
- 恵庭青年の家組合議員 高谷 茂
- 北石狩衛生施設組合議員 堀 梅治
- 島田 裕司
- 札幌広域圏組合議員 竹田 和雄
- 白木 和廣
- 田畑富美男

一部事務組合 派遣議員

当別町議会政務調査費の交付に関する条例

この条例は、地方自治法に基づき、当別町議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派又は議員に対し、政務調査費を交付することに関して必要な事項を定めたものです。

制度の導入・活用により議員自らの調査能力、情報収集能力を高め、本町議会における審議能力強化を目的として、議員提案により上程されました。

本件については、新年度予算にかかわるものとして、本委員会に付託され、慎重審査の結果、本会議において原案のとおり可決しました。

《主な内容》

- 交付対象 当別町議会の会派又は議員
- 交付額 年額12万円
- 使途基準 項目として、調査研究費、研修費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費など
- 収支報告書 その年度の収入及び支出に関して「収支報告書」の提出が義務付けられています。

3月定例会

新築住宅に対する

固定資産税の減免条例ほか

議案全42件を可決

平成15年第2回定例会は、3月7日から20日まで(8日、9日、11日から16日まで休会)の14日間の会期で開かれました。

定例会初日の7日、泉亭町長ならびに高橋教育長が新年度に向けての町政・教育行政執行方針を述べたのに対し、4名の議員が総括質問を行ないました。

また、休会中に各会計予算審査特別委員会(千葉委員長)を開催し、平成15年度の当初予算や条例の制定・改正・廃止などについて集中審査しました。

その結果、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算は五
五二万二、〇〇〇円を減
額し、これを可決。総額
を一〇三億一、九六二万
四、〇〇〇円としました。
国民健康保険特別会計
は、三、三九〇万五、〇〇
〇円の減額、老人保健特
別会計一億四、三九〇万
一、〇〇〇円の増額、介護
保険特別会計二二二万
七、〇〇〇円の増額、農業
集落排水事業特別会計二
十七万三、〇〇〇円の減
額、水道事業会計は収益
的収支、資本的収支とも
に減額補正をし、これを
可決しました。平成十五
年度予算については、予
算審査特別委員会を設置
し、慎重審議の結果、こ

れを可決しました。また、
本定例会では、文教厚生
常任委員会より三件の委
員会報告と、政務調査費
の交付に関する条例など
の議員提案が四件上程さ
れ、これを可決しました。

固定資産税 減免条例

新築住宅の取得を税制
面から支援することによ
り景気対策及び人口増加
を促進し、本町のまちづ
くり推進に資するため、
新築住宅に対する固定資
産税の減免条例が制定さ
れました。
減免期間は平成十五年
一月二日から平成十八年

一月一日まで。減免割合
は、地方税法により減額
措置の適用を受ける住宅
は減額措置後の額の全
部。
減額措置の適用を受け
ない住宅は二分の一と
なっています。

所信に対する

総括質問

定例会初日の町長並び
に教育長の町政・教育行
政執行方針に対し、後藤
正洋議員、林義夫議員、
堀梅治議員、小野広実議
員の四名が総括質問を行
ないました。詳しくは八
ページから十一ページに
掲載しています。

一般質問は

10人

一般質問は、十八日か
ら二十日までの三日間行
なわれました。堀梅治議
員、島田裕司議員、白木
和廣議員、山田明美議員、
桐井信征議員、田畑富美
男議員、柏樹正議員、高
谷茂議員、木屋路喜一郎
議員、川村勇議員の十名
が登壇し、町政を正しま
した。詳しくは、十四ペー
ジから二三ページに掲載
しています。

第1回臨時会

H15・1・10

本臨時会では議案一
件、議員提案一件が上
程され、採決の結果、
全会一致で可決しまし
た。

〔議案〕

□財産の取得について

〔議員提案第1号〕

□町村自治の確立に関
する意見書の提出に
ついて
提出者・千葉荘康

くなる町財政

総額189億円(一般会計・6特別会計・水道事業会計)

平成15年度一般会計予算

119 億円 を可決

新年度予算は、歳入の柱となる地方交付税及び町税の大幅な減額見込みを受け、公債の低利借り換え、町長、助役、教育長の期末手当及び部課長職の管理職手当の削減。さらには、政策評価による事務事業の見直しなど、財源の確保に努めながらも、なおの財源不足により、文化センター建設基金を繰り替え運用するなど、大変厳しい予算編成となりました。

一般会計歳入歳出の総額は、一九億七、九二三万円、前年比一八・四%増となりましたが、資金の借換え債を除くと、実質予算総額は九十八億三、一一三万円となり、三億八、六三一万五、〇〇〇円減で、前年比三・八%減となりました。歳出では民生費が前年度当初費二・一%と唯一増額となりましたが、政策評価における事業の拡大・縮小・廃止など

危機的状況をどう乗り切る

数多くの事務事業の見直しがされました。

主なものとして、老人医療費の医療給付費サービスを六十八、六十九歳の非課税世帯限定での実施。衛生費では、深夜の救急医療を江別市立病院夜間病院診療部への対応とする救急医療業務委託の一部事業内容の見直しをしました。当別町出生祝金贈呈条例、福祉生活と入学準備金それぞれの支給制度の廃止。重度心身障害者及び母子家庭等の医療費、乳幼児医療費の助成対象から初診時の一部負担金を除くため、それぞれの条例を一部改正しました。

その他、各予算にわたり各種継続・拡大事業について慎重審議の結果、付託された議案すべてを可決すべきものと決定し、十七日の本会議でこれを可決しました。

平成十五年当別町各会計予算審査特別委員会は、三月十日から十七日まで(十五日、十六日は休会)の八日間の会期で開かれました。一般会計をはじめ、水道事業会計、六特別会計の予算を審査。福祉、教育などをめくり活発な質疑がかわされ、十七日の本会議では、新年度予算に対して、柏樹正議員が反対討論、島田裕司議員が賛成討論を行ない、採決の結果、賛成多数で新年度予算を可決しました。

固定資産評価審査 委員会委員に

梅枝正春氏



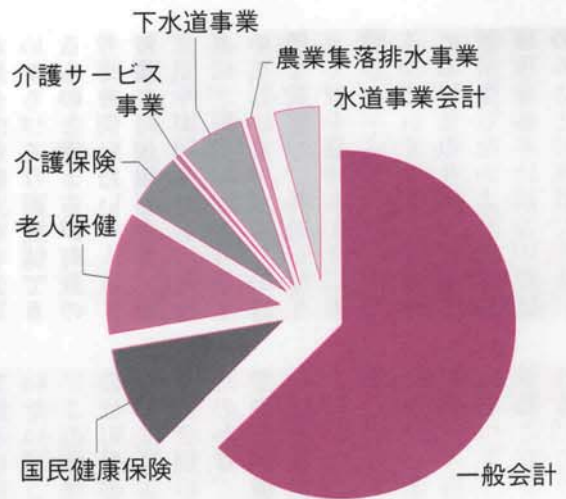
梅枝正春氏
(元町 55歳)

固定資産評価審査委員会委員の安藤英雄氏が、平成15年3月19日をもって任期満了となることから、梅枝正春氏を選任することについて町長から提案があり、議会は満場一致で同意しました。

ますます厳し

平成15年度当初予算

会計名	予算額	前年度比
一般会計	119億7,923万円	18.4%増
特別会計		
国民健康保険	18億1,326万円	13.1%増
老人保健	21億6,853万円	0.3%減
介護保険	9億8,058万円	26.7%増
介護サービス事業	5,380万円	0.5%減
下水道事業	11億5,334万円	20.1%減
農業集落排水事業	8,627万円	0.6%減
水道事業会計	7億4,156万円	21.0%減
合計	189億7,660万円	10.4%増



一般会計の構造



定例会初日、町長、教育長より平成15年度町政・教育行政執行方針が述べられ、それに対し、4名の議員が総括質問を行ないました。

(執行方針要旨については、「広報とうべつ4月号」をご高覧ください。)

総括質問

駅前大通りの商店街形成と道路網の見直しは

後藤正洋議員



問 環境に配慮した美しいまちづくりについて、その後は実施計画を持つのかという点を含め、この事業に対する中・長期の方針について考えを示していただきたい。各町内会から示された具体案とこの基本計画の整合

性、さらには、現在、町が進めている総合計画との整合性についても、どのように考えているのか伺いたい。

もう既に実施に動いている事業に対して基本計画を立てるよりも、これらを含めた美しいまちづくりのための環境基本条例の制定をし、その中で基本構想、基本計画、実施計画と進めていく方が総合的な魅力ある美しいまちづくりが展開できるものと考えているが町長の考えを伺いたい。

町長 町政懇談会等での意見や町民アンケートを基に、町民にわかりやすい美しいまちづくりの目標を設定し、共通したイメージを描けるよう二年間かけて基本計画をつくっていく。また、各地域における取り組みも温度差が生じないよう具体的事項を基本計画の中に定めることが重要である。

環境問題は町民と共に関心を高め、共通認識の基に、学習を中心に取り組み体制を強化する。町民と共に当別の自然を守り、美しいまちづくりを推進できるように具体的な展開に取り組む。

問 十五年度の予算編成で維持・拡大されたものと、縮小・廃止されたものについて町長が示した方針とは何だったのか伺いたい。

この優先順位をつけるのは町長の考え方だと思ふ。この事業をなぜ削り、一方で別の事業を伸ばしたのかは、町民がこれまでの既得権を失ったり、一層の負担を強いられることから、しっかりと説明する責任があると思う。

また、十六年度の予算編成では取り崩す財源も底をつき、一層の厳しい予算となることが予想される。こういった状況の



今後の土地利用が懸念される当別大通

中で、どのような改革で事務事業の効率化を図り、財政を立て直そうとしているのか、考えを示していただきたい。また、補正予算の編成についての考えを伺いたい。

町長 政策評価表を見て縮小・廃止すべきものの優先順位をつけるが、当然費用対効果や負担区分の見直しなども、それぞれ予算措置をする上で一つの考え方となる。

次年度以降は政策評価と実質的な財政が伴わないことについては、評価以上の決断もしなければならぬと考えている。補正予算は、現時点で決定的なこととは何もない。

問 次に、駅前大通りの整備に伴い、両側の商店街の形成や市街地全体の商店街の再構築について具体的に考えなければならぬ時期にきている。昭和五十一年に決定された都市計画道路について、当時とは状況も大きく変化し、商店街活性化をにらんだ大胆な見直しが必要と考えるが、十五年度中に取り組む考えがあるかどうか伺いたい。

環境に配慮した美しいまちづくりと 老幼福祉づくりの推進について



林 義夫 議員

町長 都市計画道路の未改良路線の整備は、相当長期にわたるため、これを早急に見直すことより、現時点での対応が急がれる状況である。

駅前大通りについては、期成会と町が一体となって整備計画を進めている。

市町村合併について

問 三月までに結論を出すという方針を大きく転換したが、賢明な措置だと思えます。国は六月ごろをめどに税財源の移譲や交付税のあり方等について方針を出すと言われています。

こういったことを受けて、十五年度中のいつ頃までにどうするということの意思表示は明確にすべきだと考えますし、住民との対話や議論をどうするかという方針は示すべきである。合併特例法の期限が迫っている中でいつまでも先送りではできませんし、役場内部だけの議

論で期限ギリギリに結論を出すということだけは避けるべきだと思うが、方針を示していただきたい。町長 現時点では、町民にどういう合併が望ましいかという具体的な話をする段階には至っていない。町民の意思を洞察しながら判断し、的確に住民と一体となった動きをしていくことが求められている。

問 町長は、教育について、所信の中で学ぶ環境の充実に取り組む方針を述べられました。中小屋スキー場については、最低限の維持費しか予算化されていません。中小屋スキー場について、これまで町が整備してきた経緯を含め、十五年度はどのような基本的な考え方で進めようとしているのか伺いたいと思います。

教育長 中小屋スキー場のあり方については、町民への影響や補助事業との整合性、町の財政難の状況など総合的に考えながら、秋ごろまでに十分検討し、町長部局とも協議をしていきたい。

問 町長のいう美しい町とは天然風土か？ 先人の多く開拓した連なる美田の事か？ 四次総の中で「当別はずっと住みたいか？」という意識調査では五〇〇程度の安住希望率にすぎなかったのは何故か？

環境と①地域社会の利便性か？ ②環境を保全すべきか？ アンケートに自然との共生を望むものが六四％であった。（総理府）

地域では経済効果から①が先行しないか？ 当別町の環境はその伝統のよき、即ち地域文化をアピールできるか否か自然風物と伝統文化で交流人口や定着人口を呼べるか？
今ある自治体の合併問題も「午後となるより鶏

頭となれ」という自立性をもって当別の独自性を守るべきだ。当別町の文化とはそれを発信し疲弊しつつある本町の農業をもう一度蘇らせる必要がある。

ある。農家がいよいよ独特の食事をとおし農家で休暇を農家で民宿を農家に家族ぐるみ山菜とりをアピールし、そういう都会から人を呼ぶ都会の真似をする事ではなく当別町の特徴を出すべきである。ファーストフードよりもスローフード運動を取り組んでいくべきである。今、中高年者もコンビニを利用する率が増えてきていると知り、伝統日本食への危機と感じたのである。事実手作りの食

事が減っており、七十歳以上でも三〇％近い購入率という。ファーストフード食の均質化均一化による多年高脂肪をつづけて日本人のコレステロール値が非常に高まっており、それが健康を損ね、高血圧症、高脂血症、糖尿病、肥満、又、運動不足で生活習慣病となり食事を日本の伝統食に帰すべきである。老幼複合施設老人幼児の統合した保育所機能の事で一つは老人の対痴呆生きがい作り、健康への意味の託老所であり、又、幼児養育の保育所を合体させ、老人の生活の知恵や蓄積された伝承の場を作る事である。



スローフード運動に取り組むべきである

「老いてなお老えない町づくり」をすべきである。「おはよう町長室」は予算計上にどの程度生かされたか。本来、町長部局五百名余が各課にあり町長が直接町民の提案をとるはメリットであり、又、デメリットかも？ 総合相談窓口を作り、部局の意見を町長へ上申すべきで部下の頭越しは部局の士気にもひびく。

地域住民を定着人口を増やせるか、独特の町政を確立すべき都会の後追いをするのでなく生産者の一次産業中間の流通業者消費者とそこに必要なのは信頼関係である。

当別町はよい自然とよい人とよい伝承とよい子供たちに故郷として心に住む故里への思いを素晴らしい町として渡すべきである。

生涯学習にも教育長にそのソフトについて各論を尋ねる。

町長 美しいまちづくりとは、この町の一三〇年の歴史がもたらした雄大な自然環境、そこで人々が営んでいる生活、文化全てが保全されることを考えており、そのことを町民が意識的に守っていく心を持つことと強く思っている。

環境対策も同様に、自然に優しく、それに溶け込んだ町民が接することで本町の魅力を高め、人口増加につながると判断している。

食文化については、当別の安全な食材を活用して、固有の食文化を育て

ようとしている食生活改善グループなどがあるの、行政として支援をしていきたい。

老幼の複合施設の設置は、現実に当別町の老人施設と幼児施設の複合、あるいは隣接をする事は、早急には無理である。

私の考えとしては、高齢化社会を迎え、それぞれ世代間でのつき合い方を考えていけるのではないかと思っている。

総合相談窓口は、現在のような形で可能な限り多くの住民と対話をする姿勢を続けていきたい。「おはよう町長室」では、陳情型よりも提言型の方が非常に多くなってきた。

教育長 当別を知り、当別のふるさと意識を培い、世代間交流を図る事を重視しながら、一つの当別としての伝統的な教育をつくっていききたい。

触れ合い、かかわり合いの教育を提唱し、当別の人たちが、お互いに教育にかかわり合う事からふるさと意識や社会参加についての生涯学習を進め、生きがいづくりを図っていききたい。

弱者にやさしい予算になっていないのではないか



堀 梅 治 議員

い。四番目は雇用と失業対策の充実を国や道に求めるとともに二〇〇三年度の町の予算でも配慮してほしい。五番目は町の基幹産業は農業だとの位置づけを明らかにし、その位置づけにふさわしい対応を求めたい。

この五つの要望のかがみにてらして町長の町政の執行方針はどうなのか。

問 私共の共産党は町長宛てに二〇〇三年度の予算に対する申し入れ書を手渡してございます。その第一が社会保障の負担増の中止を国に対して申し入れをするともに町としても二〇〇三年度予算で配慮すること。二つ目は庶民の増税に反対すること、そうして町としても不況に対応してほしい。三つ目は中小企業つぶしの政策の転換を国や道に要請するとともに町

い予算と考えています。基幹産業の農業や中小企業にてこ入れをして貧乏を退治し健康診断等命を大切に。除排雪を更に前進させて冬の当別を楽しく暮らせるようにすることに町は知恵を出すべきと考えるが町長はどう考えますか。

また、災害のない町についてもふれられておりませんが水害は忘れられたところになります。西地区の災害についてもどうお考えで

すかお伺いいたします。**町長** 首長の組織を通じて、国の財政事情は承知できるが、格差をつけな

いでほしいという窮状を申し述べてきている。また、様々な考え方で財源を満たすために、医療費補助や出生祝い金、生活困窮者に対するもので五、〇〇〇万円削ったことについては、事業のどの部分をどう削減すれば、本当に町民に理解していただけるか、百何十



西地区の水害対策を担う美登位排水機場

もの事業を一つ一つ点検しながら検討を重ね、財源を削減した。収入が落ち込み、貯金がないという中では、同じ事業を続けることは無理であり、新しい事業をやるために削っているものでないことは、ご理解いただきたい。

災害については、安全な町民の暮らしを保障する立場にあるので、様々な災害に対して責任を持たなければならぬ。八幡の排水機場については、国の公共事業削減の方針で、土地改良区などが、事業をそれぞれ地域住民の協力と理解のもと進めてきているが、あの地域の、たび重なる水害に対応する一つの施設でもあるので、当別町としてはできるだけ限り災害に備え、できればそういう事業が復活することが望ましいと思っている。

しかし、復活するということとは、当別町に応分の負担が伴うので、公共事業費がさらに増えていくことも、全て総合的に勘案しなければならぬと思っている。

来年度以降の 財政の見通しを明確に



小野 広実 議員

今後の財政の

あり方について

問 四万二、二七一ヘクタールの当別町総面積と町民のために町長は大きな夢と希望を抱いて、平成十五年度の町政執行方針を示し、一三〇年の歴史を熟知して先人の精神をしのびつつ、当別町の財政危機的状況をいかに乗り切るか、開拓精神を持って社会の急激な変化の流れに即した改革を推進しようとして努力されている。

十五年度の重点施策は、町民との対話を数多く実施して職員との連携をとりながら、ぎりぎりの選択をして九項目の重点施策を示されたと思うわけでありませう。

この厳しい環境下にあつて、本年度はともか

く来年度以降どのような見通しを持って本年度予算を立てたかについて私どもを含めて町民も大変関心を持っている訳であります。

町長が進めようとする様々な施策も財政的な裏づけが当然必要である以上、歳入歳出の見通しも含め、今後の財政のあり方について、もっと明確に説明することが必要と思いますが、町長のお考えを伺いたい。

町長 国の方針を参考にし、町の情勢を勘案して予算編成を行ってきたが、地方税の減少、交付税の著しい縮減、国庫補助制度の見直しなど、方向性は示されているものの具体的な内容が明らかになっていない。どこの自治体でも中・長期だけ

でなく、来年の見通しもなかなかつけづらいというのが、実状ではないか。本町においても、十六年度の予算編成に向けては、数億円は足りないだろうと予測している。

そういうことを踏まえ、政策評価による経費削減だけでは、財政運営できない時代になってくる。

歳出の積み上による財源確保から、来年度は、歳入は限られているの

で、それに見合った予算編成に切りかえていかざるを得ない。

そのためには、役場内部だけの努力だけではもう限界が来ている。

住民の使用料、手数料など、来年度以降は、どう役割を分担していただけるかなどについても、真剣に議論を重ねていかなければならぬ。

豊かな心の教育について 問 道徳教育に係る特別非常勤講師配置事業とし

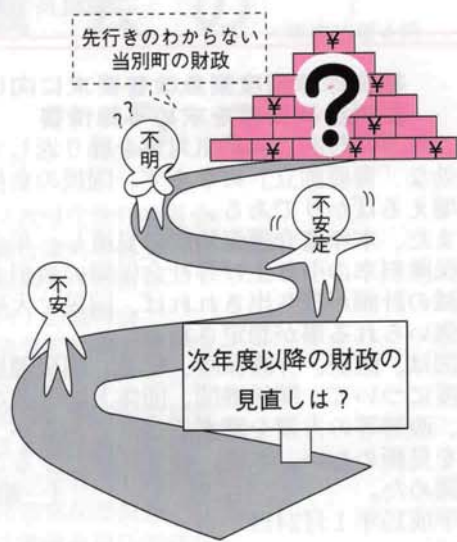
て、道徳教育の充実を図ったということでありませう。

十五年度は、その成果を受けて町内で様々な分野で活躍している社会的経験者の力を道徳の授業に生かすため、その事業を進めていくということですが、十四年度の成果はどのような成果があったのか、伺いたい。

教育長 当別の学校には、環境問題の専門家、福祉に実際に携わっている方を先生としてお願いし、道徳の授業に携わっていただいた。

具体的な事例に基づいて説得力のある話題提供、身近な教材が豊富に準備され、大変興味を引いたということ、自然や命の大切さ、人に優しくすることなど、具体的な事例を通して勉強することができたという子供たちの反応が出てきている。

そういう成果を受け、来年度については当別の人たちの力を借りながら、この事業について発展させていきたい。



第2回定例会 委員会報告

本定例会において文教厚生常任委員会
より委員会報告がされました

循環社会を目指した廃棄物政策を求める陳情

容器包装リサイクル法施行後、リサイクルは進んだ一方、ワンウェイ容器は急増し、ごみ発生抑制にはつながっていない。

また、収集・分別・保管を自治体の役割としたため、事業主が自主回収するリターナブルびんの使用が激減した。このことにより、リサイクルが進めば進むほど自治体の負担が増え、ごみの発生抑制につながらないという悪循環となっている。

循環型社会形成基本法の理念に基づき、再使用(リユース)の仕組みを崩壊させつつある容器包装リサイクル法の早期改正が必要である。さらに、当別町第4次総合計画では、ごみの分別と資源回収による減量化の施策が示されているが、今後は、ごみ発生抑制の仕組みやリユース優先の方向性を町民に示し、循環型社会に向けた施策を進めるべきである。本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

(一趣旨抜粋)

平成15年1月24日

委員長 高谷 茂

国の財源で国民健康保険に傷病手当・ 出産手当の実施を求める請願書

農林水産業、中小商工業の分野での社会保障は不十分であり、特に、母性保護と健康の面でも、産前・産後に仕事を休めない人が数多くいるという調査結果もある。これら多くの町民は国民健康保険加入者であるが、国民健康保険には、傷病手当・出産手当が実施されておらず、安心して生活できる現状になく、病気になるれば不安な毎日を強いられる事が推測される。

国は、国の財源で国民健康保険に傷病手当・出産手当を実施すべきである。本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

(一趣旨抜粋)

平成15年1月24日

委員長 高谷 茂

社会保障制度緊急改善要求に向けた 国の財政措置を求める陳情書

これまで政府は、景気対策を繰り返してきたが、有効な「需要創出」にならず、国民の負担はますます増えるばかりである。

また、本年度介護保険料の見直し、年金保険、雇用保険料率の引き上げ等社会保障の負担金増や給付削減の計画が打ち出されれば、国民に大規模な負担を強いられる事が想定される。

国は、医療、介護保険、年金、国民健康保険の四制度について、関係機関、団体との十分な協議を重ね、改善等の方策を講ずるべきであるが、今後の推移を見極めたい。本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

(一趣旨抜粋)

平成15年1月24日

委員長 高谷 茂

第2回定例会 決議案/議員提案

本定例会において、決議案一件、議員提案四件が上程され、採決の結果、全会一致で可決しました。

決議案第一号

□イラク問題に関する平和的解決を求める決議について
提出者・千葉莊康
〔原案可決〕

議員提案第一号

□当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について
提出者・千葉莊康
〔原案可決〕

議員提案第二号

□当別町議会政務調査費の交付に関する条例の提出について
提出者・千葉莊康
〔原案可決〕

議員提案第三号

□国有林野事業改革に関する要望意見書の提出について
提出者・千葉莊康
〔原案可決〕

議員提案第四号

□医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書の提出について
提出者・堀 梅治
〔原案可決〕



田畑富美男議員



村上弘志議員

田畑富美男議員・村上弘志議員 自治功労者として受賞

平成十五年三月七日、第二回定例町議会に先立ち平成十五年二月七日、全国町村議長会より自治功労者として表彰を受けた田畑富美男議員、村上弘志議員に、表彰状の伝達が内海議長より行なわれました。

今回の表彰は、町議会議員として十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。長年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申し上げます。



議会の うごき

平成15年1月
～
平成15年4月

- 1. 7 文教厚生常任委員会
- 1. 8 議会運営委員会
- 1. 9 総務常任委員会
- 1.10 第1回臨時会
- 1.16 議会広報特別委員会
- 1.17 文教厚生常任委員会
- 1.23 議会広報特別委員会
- 1.24 文教厚生常任委員会
- 1.29 大分県日出町議会来町
- 2.20 産業常任委員会
- 2.21 文教厚生常任委員会
- 2.24 建設常任委員会
- 2.26 総務常任委員会
- 2.28 議会運営委員会
- 3. 2 文教厚生常任委員会
- 3. 7 議会運営委員会
- 3. 7～20 第2回定例会(8.9.11.12.13.14.15.16休会)
- 3.10～17 平成15年度当別町各会計予算審査特別委員会(15.16休会)
- 3.14 議会運営委員会
- 3.18 議会運営委員会
- 4.18 議会広報特別委員会



議会広報特別委員会

議会広報特別委員会では、今号が最後の発行となりますが、これまでの努力を新体制の委員会へ引継ぎ、議会の様子を町民の皆様十分に伝えていきたいと思っておりますので、今後ともご愛読を宜しくお願いいたします。

四年間ありがとうございました。

(議会広報特別委員会)

美しい町づくりの

概念について



堀

梅治 議員

町長

町の付加価値を高めるために

美しくしていく

ということを町民とともに話し合い、その実績は着々と進んできていると思っている。

当別町の農業、中小企業の置かれている状況、雇用の問題については、町村会や全国の大会などでも、地方自治体の置かれている状況を組織として申し上げてきているが、現実問題として、議

会議員は何をするのか、町民は何をするのかというところが明確にならないと、焦点がぼやけたりしない。

除雪の問題については、自然を克服するという大それた考え方はなく、冬を楽しんでもらうために、また、自分自分の家の前の除雪は、体力に合ったようなことをすることが、冬を楽しむ雪国に生きる人の当然の権利であり、楽しみの部分ではないかと思っ

ている米政策改革をそのまま受け入れたら農民は今の三分の一になるといわれています。

この米改革に反対することなしに農村の過疎は

なく出来ないと考えます

がいかがですか。

特に当別町では基幹産業を農業と位置づける必要があるのでないか。

町長 平成二年から人口が増えてきていた傾向の中で、当別町の北部地域、東部地域、南部地域では、約八百人の人口が減少している。そういう地域の実状を放任しておく、また過疎地ができるという懸念を持つので、そういうところが過疎にならないような施策を考えなければならぬ。

当別に今ある自然環境、風景、人情、歴史、そういうものは必ず当別の人口増につながる。そしてこの町の付加価値を高めることにつながる。

そう信じて、そういう方々が当別に早く目を向けていただく一つの方策として、住宅を建てる人には固定資産税を3年間減免することを皆さんに

小泉農政を認めて過疎のない町がつくれるか

問 町長は過疎のない町をつくりたいといっています

ますが、小泉政府が言っ

た

た

た

た

た

は、当別町が今後、本当に他の自治体と考え方を変えなければ、この町の運営をどなたが運営しても行き詰まってしまうと考えている。



農業を町の基幹産業として位置づけすべき

相談させていただいた。今ここに住む者が大変だから、それは産業振興化、基幹産業という論理はわかる。しかし、美しいまちづくりの考え方について

は、当別町が今後、本当に他の自治体と考え方を

除雪の委託契約時期をもっと早くするべきだ



島田 裕司 議員

町長

11月1日頃がいいと
今、思っている

新体制での除雪について

問 本年から除排雪を一括しての委託としたが、この体制での成果はどうであったのか。

今後課題・改善すべき点として委託契約をもっと早くし、十一月の初めに発注できるようにしてはどうか。さらに委託料の設計基準について基準降雪量・出勤回数・総降雪量など各基準について町と受託業者で十分な協議が必要でなかったのではないか。

除雪についての苦情が前年の約三倍あったこと事だが、私は委託した町にも最後は責任があると思うので町と受託業者と苦情が出ないような対応

を十分していただきたい。

町長 今年度から排雪も一括委託を実施したところ業者においては排雪業が初めてであったり、不慣れというところもあった。路線の中では除雪と排雪が同じ日に同じ業者で行なわれたいというところもあり特に例年になく初めのうちに雪が多くて、その排雪に追われるというところもあり、当初は十分でなかった点があったと反省している。

今後の課題・改善の方法としては、まずは路線によって除雪と排雪業者が違わないように、一業者になるよう協議すること、苦情の問題につい

では町広報などで住民の皆さんにも道路除排雪についての協力をしていただき、来年度からは受託業者にそれぞれ苦情処理も責任を持ってもらうことにしたいと思っている。

また、除雪の発注時期も早め十一月一日ごろに契約していききたいと考えている。

町の除排雪に関する基準値のとり方は、きつかりとした基準であるが、今年の場合、雪が多くて排雪・除雪を一生懸命やられた業者にする町と町と基準が全然甘いのではないかと認識を持ったことも事実のようです。

今後、受託業者と町が実態をよく反省をして、よりよい除雪体制を構築していきたい。

町の人口増政策と行政指導による

宅地開発について

問 優良田園住宅の基本

方針の作成や新築住宅の固定資産税の三年間の減免措置は人口増につなげる直接的な政策でない町長は言っているが、将来の町の人口を想定する

中で第四次総合計画では平成二十年で人口が二万七、〇〇〇人という目標数値である。到底達成できる数値でないと思う町長の見解を伺いたい。

これまで町は西部地域の用途指定を行ないJR太美駅からスウェーデンヒルズ方向にむけて政策的に住宅地の誘導を進めてきた経緯がある。

内地区では現在でも住宅が点的にしか建っておらず、一部の地域住民には特に冬期間の吹雪による影響や通勤通学の交通手段の確保に苦労されているように伺っている。

将来的な展望を見ると町は路線バスの乗り入れなどについて今から計画を立てる必要があるのではないかと。これから当別町に転入されてくる人々



獅子内の住宅団地

のために行政はしっかりとサポートして対応すべきでないのか。

町長 どんな総合計画を作ってみても、それに伴う施策がちつと出てこなければ、また町民が具体的な行動をしなければ人口は簡単に伸びないと思っている。

西部地域の開発については、まだ二〇〇区画余りは売れ残っている状態ではあるが、特にこの地域の住民の皆さんに生活の不便は、かけていないと考えている。この地域のバス運行についてのお尋ねだが、直接住民と懇談をしてみたところ、その必要性は余りなかったのが実状である。

民間の宅地販売については今後、新しい固定資産税の減免のことなどを申し伝えて、既に開発行為も終わったところについては農地転用をした趣旨に沿って完売を急いでいただく指導を込めた要請を近々、実施したい。

その他の質問

・「おはよう町長室」の今後のあり方について

太美出張所跡地を
地域活性化施設として利用を



白木 和廣 議員

町長
地元からの
具体的プランを求め

問 太美町は当別町の人口の約三分の一が住んでいる町で、新町民が多くて若くて新しく発展を続けている町です。人口は新篠津村の約一・七倍、月形町の約一・三倍の規模です。隣同士、世代間の触れ合い等の場所や機会が少ないのが現状です。そこで、出張所の跡地を有効活用すべきである。活用方法については地元商工会、老若男女等の意見も聞きつつ、施設の設備等は行政が負担し、運営については、そろばん勘定を入れた民営化で健全運営するのも案だと思いが町長の考えを伺いたい。

町長 商工会を通して、



有効活用が期待される太美出張所跡

太美地域の商店街の方々を中心に、その利活用について検討を打診したところ、活用検討委員会というのが地元ででき、方向性は示されたが、具体的な活用方法については、まだ協議に至っていない。文化活動、交流、触れ合いの場など、何らかの活用を跡地でしていただくことが望ましいと思っているが、今後、具体的

なプランが出てこない場合は行政の方から積極的に住民に周知できる方法も考えなければならぬ。

問 学校給食制度の基本的な方針は昔と今とではどの様に变化しているのか伺いたい。給食で戻って来る残飯率を伺いたい。その原因と解消策を教育長に伺いたい。

教育長 学校給食は以前は栄養補給という目的であったが、現在は、バランスのとれた栄養摂取による健康の増進、体位体力の向上、望ましい食生活習慣の形成など心身の健全な発達に資することを目的として実施されている。残飯率は野菜などのサラダ、油いため等で四〇%から五〇%の状況である。子供たちの食事の偏りということもあり、様々なメニューの工夫や調理方法を考え、子供たちに栄養の偏りがないように給食の出し方等について取り組んでいるが、子供の味覚については、幼児の段階から、つけられていると言われており、今後、家庭との連



給食に地元食材を使い、地域のことを学ぶ「食育」を取り入れてはどうか

携を中心に、食事の栄養バランスについて、学校の教科の時間にも取り上げなければならぬ課題となってきた。この問題については、一つの社会的現象として大きく受けとめ、今後、取り組んでいかなければならない。

教育長 当別産食材の給食を通して、町内で生産される農産物の紹介や食と生産と消費の結びつきを子供たちに教える取り組みも重要だと考えているので、今後、十分研究しながら取り組んでいきたい。

問 給食センターの機能に「食育」を付加し、地域の農業、地域の文化を教え、地産・地消運動に

母子通園センター利用者の負担をどう考えるか



山田 明美 議員

教育長
保護者の理解を図りながら進めていきたい

障害者の立場にたった支援費制度を

問 支援費制度は、障害者が事業者との対等な関係に基づき、みずからサービスを選択し、契約によりサービスを利用することになります。当別町内の障害者数も年々増加の傾向にあります。障害者のある方もない方も安心して暮らせるまちづくりをしていかなければなりません。

当別町母子通園センター「ゆりのこ」では、心身の発達のおくれが心配される幼児と父母を対象に早期療育を行っております。現在二十二名が通園しておりますが、四月から支援費制度移行

により、無料で行なわれていたサービスに自己負担が生じます。上限はありますが、週二、三回通園している方にとって大きな負担となります。利用者負担が生じることに

より通園回数を減らすことになれば、母子通園センターでの早期療育が後退していくおそれがあります。

利用者負担の軽減はできないのか伺います。

次に、児童デイサービスでの就学後の受け入れ体制について伺います。

支援費制度で行なわれる児童デイサービスであれば、十二歳までサービスを受けられるようになります。特に夏休みや冬

休みなど長期間の休みには必要とされます。利用希望者がいると伺ってますが、受け入れ体制はどのようなになっているのか伺います。

次に、ケアマネジメンターの体制について伺います。道では一九九九年から障害者ケアマネジメント従事者養成指導研修が実施されております。ぜひ研修を受け、一人ひとりの障害者の立場に立ったサービスの選択ができるよう十分な配慮が必要です。

ケアマネジメントについてどのような対応をされるのか伺います。

町長 市町村が支援を決定する際に障害者ケアマネジメントの支援などの手法が活用されることになり、当別町でも障害者の多様なニーズに対応するために、担当職員を障害者ケアマネジメント従事者養成研修に参加させ、五日間ほどの研修を受けることになると思いますが、職員の資質を十分に向上させるようにサポート体制を整える。

教育長 十五年度から母

子通園センターが今までと同じような役割で事業を行なう場合には、支援費制度の児童デイサービス事業に切りかえて事業を実施することになる。新たな利用者の負担が生ずることによって早期療養が後退するのでないかということだが、保護者の方には母子通園センターとして同じ機能を続けていくために支援費制度に切りかえざるを得ないということの理解を図りながらこの事業を進めていきたいと考えている。また、就学後の対応と

いうことのお尋ねがあったが、これまで母子通園センターでは、就学前の幼児が対象であり、児童デイサービスに移行する事業は小学生までが対象となるので、利用については保護者と実態等を個別に検討し対応していく。

教育基本法の

改正は必要なのか
問 教育基本法の改正について伺います。

中央教育審議会の委員は十六人で、十六回の基本問題部会を開きました。が十分な議論がない中で



平成15年4月からスタートした支援費制度

素案を書き直し、中間報告書案が提出されるといふ拙速な状況でした。一九九四年に批准した国内法となった子どもの権利条約に逆行するような改正はすべきではありません。教育とは、国家のためにあるのではなく、子ども一人ひとりの幸せのためにあるのです。教育基本法の改正について、どのように感じているのか見解を伺います。

教育長 教育基本法の柱として、その見直しの視点ということでは、個人の尊厳、真理と平和、人格の完成ということについては今までも盛り込まれており、今後も大切であるとしながらも、国民から信頼される学校教育の確立や、家庭の教育力の回復、学校・家庭・地域社会の連携・協力の推進、あるいは公共に関する国民共通の規範の再構築や生涯学習の実現についての見直しが挙げられている。審議の動向について十分留意していきたい。

太美交番の早期移転と 警察官の増員要請を



桐井 信征 議員

町長 町として用地確保の 情報協力を進めていく

住民投票条例を 制定すべきでは

問 市町村合併などは地域住民に身近で重要な課題であり、住民の意思、判断を問う住民投票が全国的に急速に広がりを見せています。主に永住外国人、また十八歳以上の住民に投票権を付与する条例となっております。当別町においても永住外国人の方がいます。この方々に投票資格者になっていたいただき、自治体からの行政サービスを受ける権利を平等に付与するべきと考えます。また、十八歳は経済的自立が可能な年齢であるとともに、結婚や深夜労働の勤務、また運転免許取得等、実

際に社会との関わりを持つている現状が多々あることから、投票資格を付与することで若者の社会参加をさらに促進させ、大人としての自覚を高めることが必要と考えますので、町長のお考えをお聞かせください。

町長 住民投票条例の制定については、現時点では、地方自治制度のもと、議会や町との本来の機能と責任、その関係をどう調整するかということ、住民投票が地域社会の合意形成に及ぼす影響などについて慎重に考える必要が出てくる。本町の場合、引き続き十分検討する必要があります。

永住外国人、十八歳以

上の方の投票権についても、色々な問題を抱えているので、いまま少し住民の中での議論が醸成することを判断していきたい。

太美出張所跡舎の 利用について

問 この四月から太美出張所が太美郵便局内に移転し、業務を委託することになりましたが、出張所跡の利用について住民の皆様方が高い関心を寄せています。西当別振興会の皆様方が検討されていることは承知していま



JR利用者に配慮した多目的施設として活用すべき
(石狩太美駅)

すが、幅広く町民の声を聞いていただくことを希望します。

私はJRを利用している住民の方々に対して配慮しながら多目的施設とし、その目的利用の運営は民活を導入しなければならぬと考えています。早急に利用計画を立て実施していただきたいと思えます。

町長 太美出張所跡の有効利用について、町政懇談会や行政推進員、また、商工会を通じて太美の振興会などに話をしている。

行政推進員にもう少し接触を深め、行政を速やかに推進していくよう努力をしなければならぬと思っているため、そのような措置を進めていきたい。

太美交番の早期移転と 警察官の増員について

問 現在、当別町の人口は二万人強を推移しています。特に西地区においては毎年漸増傾向にあり、住民の方々から太美交番に勤務する警察官が一名では多忙な折、交番を留守にする機会が多く、また緊急時には遠方から警察官が駆けつけてくる実態に不安を抱いています。

平成十二年五月、西当別連絡協議会において、警察官増員の要望書を提出していますが、さらに強く警察官の増員要請を行なうべきと考えます。

また、現行の駐在所に対し、道は建替える計画はあるが現在の場所は手狭なため、広い場所に移転すると考えているとのことなので、警察官増員のことも踏まえて移転先を示し、早急に改善される

ことを強く要望すべきと考えます。

太美駅前のスウェーデンプラザを半周するスウェーデン通りを、一方通行にしても差し支えない道路としますので早急に要請していただきたいと思えます。

町長 太美駐在所は、相 当な老朽施設であり、建 てかえが検討されている ようである。今後、用地 の確保については、町と しても情報協力など積極 的に進めながら、警察官 の増員になるような駐在 所を一日も早く要望して まいりたい。

一方通行の問題は、町としては道警と相談した経緯があるが、道路構造上、一方通行はなじまないという道警の指導があり、大幅に改良するということは対応できない。

しかし、地域住民に自分たちの特色ある町の一つの財産ということで、なじんでいたいただき、町費のかからない改修などについては意見を尊重し、新たなコンセンサスを得られるよう協議を進めていきたい。

若い後継者のため
農業を守る対策を



国焯富美男 議員

町長

農業の多角化経営が必要である

問 町長の政治姿勢について伺う。三十数年の長きにわたり議会活動のキャリアを持ったすばらしい手腕の持ち主であり、行政のトップを目指し努力され、見事当選を果たし、大いに活躍をされているところでありますが、この厳しい財政難の現状の中で、町長の思いの中の公約がたくさんあった訳ですが、今この時期において、公約をどの程度満たされているか。また、町長自ら自己採点するとすれば、どのくらいなのか。さらに今般の議会の施政方針等で、過疎をつくらないなど考えを述べられているが、私も共鳴する一人です。今、当別

町は札幌広域圏組合の一員であり、札幌市と一番つながりの深い関係の自治体である訳ですが、町長は当別町の位置づけをどう強調されているのか、さらに、これらに関して当別町は、どうあるべきか、お聞きしたい。

町長 第四次総合計画に示される色々な施策を速やかにできる状況にないことをかんがみ、発想を変え、自治体運営を新しいスタイルにかけることで新たな意欲を燃やしている。

当別町の位置づけについては、当別には川や森があるので、都市の浄化機能を果たすべきだと思っている。そういう発

言を念頭において今まで続けてきている。

問 昨年の秋に米政策改革大綱が打ち出され、昭和四十五年から始まった休耕転作関係の奨励金の制度が廃止されそうな状況下であり、さらには高齢化が進み、後継者も跡継ぎをしてくれないなど大変な時期である。以前に町が中心となって各農業団体と色々な協議をする協議会をつくり、町が指導力を発揮していくというところをお聞きしていたが、実は去る十七日に食を守る北海道大会が開催され、三、〇〇〇人集会ということ、当別町からは三十人程度の出席であったと聞き及んでいる。

非常に大事なWTO絡みの集会であったが、行政の方に連絡があったのかどうか。もしなかったとすれば非常に残念である。今後ともリーダーシップを発揮していただいて、このようなことのないように、また、農業を守る意味からも、若い後継者が安心して農業に従事できるような対策を



美しいまちづくりは農業から始まるのではないか

考えていただきたい。

さらに、町長が力を入れておられる美しいまちづくりにおかれては、この農業から始まるのではないかと考える。美しいまちづくりの一環として農業職員に力を入れていただきたいし、その思いも含めて町長の考えを伺いたい。

町長 今、農業で最も必要なことは、農業の多角経営だと思っている。既に農業の先進国であった

ヨーロッパなどではダイバシフィケーションが始まっている。農家では自分のうちの空いているベッドに泊まっていたら、自分のうちで作ったものを提供する。そういう農家が定着している。そういう多角化経営を農家自身がしていかなければならないということ。それから、農産物を単に大量生産して、後は農協に買ってもらおうという考え方だけでは、そうい

う農家は、間違いなくたちいなくなる。今、当別農業に危機が迫っていると私は思っている。

大規模農家が高齢化で引退、小規模農家は離農し、農地は捨てられ廃墟となることは明らかである。

その場合、町村は、現場で利用権を中心とした合理化法人、そういう事業が必要になると私は思う。農地の合理化事業なども、JAがやるべきことだが、町がこれを強力にバックアップしなければならぬ。これをしっかりやらなければ、過疎になればなるほど、農地の保全管理をどうしたらいいかということは大きな問題となってくると予測をしている。

中小屋地域は、当別で一番先に、米を売らせたという、そういう中小屋の開拓者魂、農民魂を受け継ぐ若者がいると思っ

ているので、そういう若者を支援していきたい。

農村の景観と当別のブランドを全国に広めていきたいと思っている。

※ダイバシフィケーション：多種・多様（化）

救急医療体制の存続を



柏樹 正 議員

町長

医師会と協議をしていきたい

町民の健康と命を守る責任がどこにあるのか

問 当番医制度に対する町民の期待は、非常に大きい。

命の重みをどうとらえ、町がどう応えるか。

深夜帯の夜の町民の不安解消のため町長は継続を求める声に応えるべきだ。

町長 当別町は江別医師会の管轄の下、町独自で実施してきたが、財政が著しく厳しくなり、深夜の救急医療は江別医師会にお願ひし、江別市立病院夜間病院診療部への対応を協議した。

町民の理解をお願いしたい。

問 今まで築かれてきた様々な福祉施策をやめるには、自治体が本当に大変だということに住民の多くが自分のこととして、その理解をすることが必要である。

国の地方自治体へ色々な押し付けにも怒りを持つ。

町長は町政懇談会で訴えたと言われるが、町政懇談会は本当に町民の人がみんな参加できる町政懇談会だったのだろうか。

今まで以上の努力が、私自身も町長部局も必要で、そうしてこそ初めて町民に信頼を得ていく「まちづくり」が前進する「かなめ」ではないか。

町長 町政懇談会での住



望まれる救急医療の充実

民説明において、町が医師会へ補助金を出していたことを知らなかったという人が随分いる。

予算審議の過程の中で、厳しい予算の中ではやむを得ないということでご理解をいただいたと思っている。

問 救急当番医制度は、町民等しく関わる問題である。今まで町民のために町が責任を持って医師

会に協力要請をし開業医の先生方の努力もあって二十八年間続けてきた。一刻一秒でも命を救

う、決定的に命の危険にさらされることのないように、という姿勢で医師会と協議をしてほしい。

医師会の協力があれば、色々な工夫はあると思う。せめて冬期間だけでも現状のままに戻しても

ちになれないのだろうか。当番病院の持つ安心感、当別で体制をとってきた安心感、それを保持してほしいという町民の願ひに応えてほしい。

むだがないかどうかについては、不要不急のものがないかと冒頭の総括質問で共産党議員団の見解で述べている。

一昨年、昨年の九八・七、九八・三九といった入札に係る落札率は果たしてどうなのか、研究し、大いに議論してはどうかという提案もしている。

町長 医師会とはお互いにこのことについて協議をしていることをご理解いただきたい。

今後、何カ月か経過した過程の中で、実態の把握に関して、いろいろと協議をしていきたい。

問 団地の除雪について 末広団地を例にとると、戸口から団地道路、通路が雪が多く、排雪もできない本当に大変な状態です。緊急雇用対策なども活用して改善すべきである。「団地はその町の顔」と言われる。町とし

ての対策を求めたい。

町長 末広団地は通路が狭い状況であるが、他の団地と同様に入居者による除雪の対応をしている。

当別町ひとり暮らし高齢者世帯等除雪サービス事業として、住居入り口から道路までの間を除雪するサービスをこなっており、末広団地は、今年度二十五世帯を実施している。

教育行政について

問 三十人学級実施に向けての要請行動を強めるべきではないか。

モデル校として去年に引き続き十五年度も行なわれる当別小学校は、大変喜ばれ、いろいろな意味で成果が上がっており、今後に向けての決意を教育長に伺う。

教育長 当別小学校の大きな成果を北海道町村教育委員会連合会を通して道に要請するとともに、このモデル校の成果を報告する中で、機会あるごとに北海道教育委員会に対して少人数学級の実現に向けての要望を進めてまいりたい。

歩く環境の整備で 町民の健康づくり町づくり



高谷 茂 議員

町長

積極的に健康づくりを
推進したい

文化活動の支援について
問 文化センター建設基金が繰り替え運用されることから、文化活動の拠点づくり、文化センター建設はどうなるのか。又、本年度の各種文化活動の支援に対する基本的な考えは。

教育長 当分の間は現有施設の有効活用を図るが、公民館の建てかえ問題や図書館建設の可能性なども今後、検討を進めていきたい。文化センターは規模の大きさではなく、生涯学習時代にあつて町民のニーズに応えられる施設を念頭に今後、検討を進めていきたい。各種文化活動については、各団体による自主的

な企画や発表など、今後の生涯学習社会の拡充を図る観点から活発になっていくことは大切なことである。「ふれあい・かわりあいの教育」をキャッチフレーズに、文化団体のネットワークづくりや情報提供といったハード、ソフトの両面にわたつて支援し、自主的な活動をさらに盛り上げていくような取り組みを進めていきたい。

冬期間のスポーツ振興について
問 一年を通して屋外スポーツを楽しみたいという町民の思いが強くなつている。防衛予算の民生安定化事業や他の補助事

業を活用し、多目的なエアドームの建設など検討すべきである。又、当別小学校のプールを温水化し、町民が通年水泳を楽しめる体制づくりを考えようか。

教育長 ゲートボール場も含め、冬期間の活動範囲が広がる、あるいは土に触れる施設の可能性について、検討が必要と考えている。

当小プールの通年利用は、検討を要するが、期間を延長しての活用を当面検討していきたい。

“歩く”ことで町民の健康づくりと町づくりを
問 健康づくりに歩く人が最近多くなつている。これを一歩進めて、町内外の人達に歩いて当別町を楽しんでもらう環境を整備し、コースづくり・マップづくりに探鳥会や歴史ボランティアの人達の協力も頂き、当別町独自の保健事業とともに、美しい町づくりの事業として計画してはどうか。又、冬期間も河川敷を活用した歩くスキーとか、かんじきを使った春

山コース、幹線道路の歩道確保に努め、冬期間の安全な歩くエリアの確保を考えるべき。

町長 多種多様なマップをつくる必要性は十分にあると考えている。その中で地域の特長、歴史などの再発見に結びつけば大変よいことでないか。また、そういう機会をとらえ、国民健康保険事業として健康づくり推進を積極的に進めていきたい。

当別町の冬季の道路状



まちづくりの一環として、歩いて楽しむ環境の整備を

況は、せまい道も、まだまだたくさんあるので、今後、安全に利用できるよう十分検討する。マップを示す以上安全であることが重要なので、十二分に検討させていただきたい。

政策評価を公表し 町民の理解を
問 本年度、町の単独事業で行なつてきた福祉関連事業が削減され、予算案に反対の意見も出された。しかし、緊急医療では毎年五、〇〇〇万円以上、

延べ六億四、〇〇〇万円の町税が、又、六十八歳、六十九歳の医療費免除にも毎年五、〇〇〇万円以上が三十年間単独事業で支出されてきた。

今後国の方針以上に行なつてきたこれらの事業ができるのか、第三者の意見も入る仕組みを作つて、政策評価を行ない、積極的に公表することは、町民に理解を求め有効な方法である。厳しい財政運営について町民の理解を得るため、今後どのように取り組むのか。

町長 ホームページの活用など、よりわかりやすい周知を考えているが、これだけでは到底二万人の町民に理解が行き届くとは考えていない。

財政事情が著しくひつ迫していることについて、議員の皆さんも町民に積極的に理解を得るよう正確な情報提供をしていただく事がホームページや町広報以上に効果が上がるものと思つている。

私どもも町民に情報が行き渡るよう今までに倍した工夫をしなければならぬ。

劉連仁生還の碑を活かした
自然公園の整備を



木屋路喜一郎 議員

町長 民有林のため
地域の動きに期待する

問 自然公園について明治の開拓の道も今はすっかり整備もされ交通の往来も激しくなっているが紛れもなく当別町の開拓の道である邦直公が移住の時には木材を堆積してあったことから木材の豊富な沢で材木沢という名称をつけられたものである。伊達邦直公の命を受けて瀬戸勘三郎氏が明治五年、十四年にわたってその功績を上げたことから田の沢という名称をつけられたものと思う。今はもう一三〇年という幾星霜を経て、その面影が残されているものでございます。山の中には食用として馴染み深いものにヨモギ・ゼンマイ・コ

ゴミ・ワラビなども至るところに自生し、イタドリ・カタクリなど数を挙げると切りがないが、私の向かいには千葉様の山の町道の傍の山から冷たい水がどんな干ばつでも湧いて出ております。保健所も一度調査に来て、飲料水には非常によい水だとも聞いております。山登りをするには体力づくりには一番よいと思う私も、山へ登った時には足のふくらはぎが痛くなるといった事もございませうけれど二、三回登るうちに筋肉がすっかり元に戻って痛みがなくなる。これが一番大事な健康づくりではないかと感じている。春先から秋にかけて

て家族・友達と山の酸素を吸いながら山菜取り散策を楽しんではどうか。酸素は目に見えませんが、空気は当別町にとつて財産であろうと思う。冬山には二月下旬ごろから雪が締って歩きやすくなり、スキーやかんじきなどを履いて山へ登ると、夏には熊笹・雑草が茂って山に入っても歩けない、登れないということですから今、丁度よい時期で意外な発見をするものである。これが一番の散策をする、そうして健康づくりの一つでなかろうかと思う。「水田発祥の地」碑が建立されようとしておりますし、劉連仁生還の碑などがありまますし、それを基準として山林を含めた自然をそのままの姿に保護して、体づくり自然公園ができないものか。土地改良区が管理をする弁華別から長い道のり、それを散策散歩の道、またサイクリングコースはできないか、町長の見解をお伺いいたします。

町長 ご発言のとおり、当別で指折りのすばらしい景観や資源があり、自然公園にはふさわしい場所だと思っております。しかし、民有林が大半な地域であるので、地主の方々の立ち上がりというか、意思が固まってもらう、そういうことが非常に重要である。意向に沿ってあの地域の方々がそういう何らかの準指定的な方向に向かう動きが出ることを期待し、また、少しでもそういう風潮があれば行政として支援をし、また、そうなるように支援していきたいと思っております。

道営北石狩中央地区
広域農道について

問 地元としては町と一進一退となつて進めていただだけに歩道の願いはあるけれども、交通安全対策のためにも、町も地元も協議をしながら災害のない広域道路促進に、町として鋭意努力されるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

町長 当別の農産物を札幌に運ぶ道路をつくるという構想で、当別では道営事業三本目の広域農道である。当時六十億円ぐらいの事業でスタートしたが、事業のスリム化により、期待した農道整備ではなく、必要最小限度の農道という形に変わり、極めてあの地帯の道路沿いの方々としては、混乱があったことと思うが、そういう住民の声も道の方に強く申し入れをしている。道の方としては、事業費がかかるのであれば路線を変えることになるという事であった。地元の選択をお願いしているところであるが、この間、道議会議員のいろいろな意向や助言があった中で、最終的には現路線で交通安全対策を確保しながら進めていくことが賢明な措置だと考えている。今後は最小限度、道路沿いの農家の方々、特にお年寄りがたくさんいるので、交通安全対策について万全の措置をとるよう強く要請をしていきたい。



交通安全対策が求められる広域農道

あいあい公園パークゴルフ場の
排水処理対策は



川村 勇 議員

町長

ビニール管を施工し
水抜きに努力する

初めに平成十五年度の予算案が審議され討議の結果、委員会と本会議で採決され予算として承認されました。この予算編成は少ない財源のやりくりで苦労された町長始め部局職員の皆様に心から敬意を表します。私自身も本案に対して賛成の立場から安心いたしました。

どうか町民のために有効に財源を使って、町政を執行される様、願っております。

道路工事の進展状況について
問 当別本通の一、六〇〇メートルの道路の拡幅と、歩道の設置及び防雪柵についての進展状況を

十九年度完成をめどにしており、現在、十三・一％ぐらいの進捗状況となつています。当該路線は、町道の中で吹雪が強く、本町北部地域の住宅団地の方々の重要路線であるので、努めてご発言の趣旨に沿って改良を進めていきたい。町道西部南三号線については、総事業費二億二、〇〇〇万円余りの事業費で平成十六年

度で完了する。

あいあい公園パークゴルフ場の排水処理とフラワーパークゴルフ場の増設について

問 あいあい公園パークゴルフ場が工事途中で一部設計変更され設置されました。完成と同時に地元は勿論、町外からも大勢の人が来場しており、さらには愛好会や会員数も激増しておりますが、工事途中の設計変更のため排水が思うように機能しておりません。雨が降

ると三、四日はコースが使用不能の状態で、協会役員や地元愛好会役員が排水の処理に追われている状況ですから、町としてもどうすべきかを考えていたいただきたい。参考までに現在の十六線東側側溝を掘り下げて、さらに排水口を二、三十センチ下げることが出来ればとも思われます。さらにフラワーパークゴルフ場についても現在十八ホールですが大きな大会等では、ちょっと無理であります。雨が降りますが何か良いアイディ

アで増設が出来ないものか伺いたい。

町長 あいあい公園全体の中に、遊水機能、貯水機能をもたらず計画となつており、パークゴルフ場の部分に水がたまることについては、理解をいただいていると思うが、可能な限り水抜きをするよう努力し、今年度、暗渠のビニール管を施工し、水抜きを試みたい。また、フラワーパークゴルフ場がある当別川河川緑地は、対岸の栄町側が、何の事業もできないまま今日に至つていたが、昨年、土現と協議し柳の除去をしていただいた。今年度は河川緑地空間の占用許可を願ひ出て、正式に当別町としてドッグランなどの場所に使えるような緑地として草刈りをし、町が施行しながら、約二十ヘクタール弱の敷地を町民の緑地空間として活用できるように整備をする。仮に町民のパークゴルフ愛好者が自主的にあの場所にパークゴルフ場を町の計画に沿つて、仮設程度のものでつくっていくような努力、

要望などの動きがあれば、町として何らかの支援をしていきたい。今、町から公園事業としてパークゴルフ場を着手することはできないが、自主的な町民の動きが出てくることを期待し、そうなった場合には少しづつ支援、助成をしていきたい。

終わりに町長は就任以来、一年半有余になりましたが、私は町民の考えを大事にして就任直後より「おはよう町長室」や町長への手紙・地区懇談会で努めて町民と接する姿を見て、町民と共に歩む姿勢を感じ頼もしく思っております。どうか初心を忘れずに町政を貫くことを念じます。

今議会の最後になりましたが、この八年間先輩議員他皆様大変お世話になりました。私は今期で議員を退きます。永い間ありがとうございました。その他の質問

・ 財政上の問題で第四次総合計画は完全に消化できるか。

・ 三号線踏切の拡幅はどのように考えているか。



町内外から多くの利用者があるあいあい公園パークゴルフ場



(撮影:平出 理三郎 氏)

春の訪れとともに飛来した白鳥の群れ

永い冬が明け、春のおとずれ。

小鳥がさえずり草木が芽を吹き、田や畑の作業が始まり、元気な新入生と行きかい、活気あふれる今日この頃です。

新鮮な山菜、それぞれの穴場で摘んで来て近所におすそ分け。このシーズンは地方からも多数の方が入ってこられ、交通量も増えますから事故には気をつけましょう。火気にも十分気をつけ、ゴミを持ち帰る

などのマナーも守りたいものです。

この度、『議員研

修誌地方議会同人』町村議会広報全国コンクールで『北海道とうべつ議会だより』が惜しくも入賞を逸したものの、次点作品として講評されました。ひとつの励みとして親しまれる紙面づくりに努力してまいりたいと思います。

この号をもって新しく構成される広報特別委員会に引継ぎとなります。

議会広報特別委員会（小寺

あ
と
が
き

私・の・好・き・な 山・菜・の・春